

宮城県地方税滞納整理機構通信

納めLINE

平成28年度
第2号

納めてください(標準語)
納めらいん(宮城の方言)
納めLINE(通信紙名)

機構活動状況

平成28年7月末現在

4月から滞納事案引受ヒアリングを開始し、滞納整理業務に着手しています。事案を引受した滞納者に対して、随時、

「事案引受

通知書兼納付

催告書」を発送し、電話対

応、納税相談、

財産調査、差

押等を行って

います。

今年度の目

標徴収率40

%以上を目指

し、厳正かつ

毅然とした姿

勢で滞納整理

業務を進め、

徴収の公平性

確保と収入未

済額の縮減を

目指し、これ

まで以上に市

徴収状況 (H28.7.31現在)

	平成28年度	平成27年度	前年度同期比
引受件数(件)	907	796	111
引受税額(千円)	733,759	803,733	▲69,974
徴収済額(千円)	149,304	178,226	▲28,922
徴収率(%)	20.35	22.17	▲1.82

町村との連携を強化し、引受事案の早期解決を図っていきます。

なお、早期に税金の未納を解消できる財産が確認できれば差押を実施し、現地調査及び搜索も積極的に

行う一方で、財産もなく、生活が困窮し納税の能力がない方については、

納税の緩和制度の適用や、生活再建の相談窓口なども紹介しております。

研修レポート

「東京税務セミナーに参加して」

【その一】

滞納整理機構に派遣されて三ヶ月間、滞納整理担当職員研修、滞納整理テーマ別研修、新任職員税務研修、

東京税務セミナー公売（基礎）コースなど数々の研修を受講させていただきました。

今回は、七月十三日から十五日に研修受講させていた

だ、東京税務セミナー公売（基礎）コースについて報告させていただきます。

三日間座学中心で公売手続きの講義が行われました。私の中では、公

売というと、差押・入札・配当くら

いのザックリとしたイメージしかなかったため、今回、受講させていた

だき、多くの手続きの基に成り立っていることが分かりました。

一日目は、「差押財産の換価事務の基本」・「公売実施手続き」な

ど、換価にあたっての基本的な考え方、換価処分の不届換討、実施計画、

公売通知・債権申立催告などの講義が行われました。

二日目については、「公売実施手続き」・「売却決定手続き」・

「不動産公売」など、公売保証金の性格、公売方法、入札・開札の方

法と不動産公売の流れの講義が行われました。

最終三日目については、「換価代金の配当」・「動産・自動車公

売」など、換価代金配当の原則・配当事務、動産公売の流れ、公売公告・

見積価格公示前調査などの講義ののち、「各県・市町村公売事情の情

報交換」が行われました。情報交換においては、公売に取り組む上での

課題・問題点が発表されました。各県・市町村において多かった課題に

ついては、「人事異動により職員が入れ替わり公売知識や公売実務に

精通した職員が確保できない」・「滞納処分費（鑑定費用）の負担が大

きい」など意見があり、抱えている問題は共通のものが多いと分かりま

公売実施にあたり、事前調査、公

売公告・通知、入札、売却決定、配

当など多くの手続きを経て換価さ

れ、どれもが省略できない事務手続きでした。自分が派遣元に戻ったと

きには実施していかねばならぬ業務であるため、今後の滞納整理

については、「最終的には公売実施」を念頭に滞納整理を進め、滞納

縮減に取り組んでいきたいと思いま

す。

【その二】

東京都主税局研修所にて開催された、東京税務セミナー（財産調査

コース）を受講させていただきました。

1日目は、はじめに「滞納整理の流れ・財産調査の必要性」につ

いての講義を受けました。基本的な滞

納整理手順や調査項目を確認し、続

く演習問題では、滞納法人の決算書から財産を発見する模擬調査を行

いました。決算書という見慣れない題材でしたが、班毎に手分けをして、

調査において見るべきポイントを学びました。

2日目は3種類の演習問題に取り

組み、「財産の帰属認定」、「現地での聴き取り」、「緊急で対

応しなければならぬ場合」のそれぞれにおいて、必要な処理について

学びました。

機構職員の声

【その一】

3日目は講義・演習ともに搜索に関するものが中心でした。搜索の根拠・意義・効果・手続きについて講義で学び、実際の現場を想定して模擬搜索を行いました。模擬搜索では各班毎の工夫により、様々な搜索風景を見ることができました。また、対滞納者だけではなく、現場と本部との連絡演習も行いました。

研修は班毎に取り組む演習問題が中心で、折衝・調査の際に見るべきポイントや、様々なタイプの滞納者に対する対応等、学ぶべきところがいくつもありません。

演習問題は珍しい事例ではあるそうですが、実際にあった事例を元に作成されていると、講師が実際に経験した滞納整理の話などと併せて、今後の業務遂行のための大変良い経験となりました。

また、今回の研修には2年以上徴収経験のある方も多く参加しており、それぞれがこれまで経験してきた事例・手法を聞くことができました。休憩時間中の何気ない会話の中にも、自分に無かった発想や着眼点によるものが多くあり、全体を通して大変有意義な研修でした。

この貴重な経験を活かし、今後の滞納整理業務を適正に進めていきたいと思います。

地元自治体で徴収事務に従事し2年が経過しようとしていた1月下旬、私のもとに宮城県地方税滞納整理機構への派遣の話がありました。

元々機構職員の方と共に仕事をする機会もあり、機構への派遣の可能性も話が出ていたため、驚きこそなかったものの、やはり初めての異動が県への派遣というのは、少なからず不安と緊張がありました。

不安と緊張を抱きつつ4月1日に着任しましたが、事務室内の雰囲気はとてとても明るく、私と同じ1年目の職員も、昨年度以前から在籍している職員も、皆が同じ目標と信念を持って滞納整理に取り組んでいるため、不安と緊張が、私も頑張らなくてはというやる気になりました。

機構に来て既に4か月が経過し、滞納処分処理件数も増えてきています。私のグループは、地元自治体で徴収事務に携わっていた職員が多いため、お互いの経験や情報を共有し、切磋琢磨しながら日々の滞納整理に取り組んでおります。

地元で培ったノウハウを機構での滞納整理で発揮できるような、また、機構でしか身につけることができな知識や折衝能力を身につけ、地元

に戻ったときに生かせるように、これからも日々の滞納整理に努めてまいります。

【その二】

今年の二月、滞納整理機構への派遣の話を受けました。市役所に勤めてから四年経ち、次のステップアップのためにも異動を考えていたものの、まさか機構への異動になるとは予想もしていませんでしたが、滅多にない機会だと思い、行く意志を伝えました。

市役所での業務は、直接市民と接する機会が多々ありましたが、徴収においては、話す内容も相手も違うこと、何より税務未経験であることの不安がありました。新たな経験を積み期待感はありませんが、やはり自分が抱いていた不安は拭えないまま異動の日を迎えました。

しかし、実際に機構に異動してみると、充実した研修を受講することができ、徴収に関する知識の勉強をすることができました。その中でも私の不安を最も和らげてくれたのは、風通しの良い室の雰囲気でした。分らないことは丁寧に教えてくれ、滞納者との対応に悩んでいるときにはアドバイスをくれます。室全体が方針や目標を共有しているため、声を出せば誰かしら耳を傾けて声を掛け、自分の知識、経験不足を

補ってくれます。もちろん、最終的な判断は自分がしなくてはならないので、難しさを感じることもありますが、法律に基づき、毅然とした態度で対応することを心がけています。

まだまだ、毎日が勉強の日々です。地元の自治体に戻ってから、機構で培った知識経験を活かせるよう、これからも実戦経験を積み重ね自分の身にしていきたいと思います。

ご意見・ご要望はこちらへ

宮城県地方税滞納整理機構
（宮城県総務部地方税徴収対策室内）

〒980-8570
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
TEL 022-211-6681
FAX 022-211-2289
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/choutai/>



滞納整理機構キャラクター
おさむね君